

「警戒領域」での感染防止対策

感染再拡大の防止に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、9月30日の緊急事態宣言の解除後、感染の再拡大を確実に防止し、第5波を終息させるため、10月1日から本県独自の「厳重警戒宣言」による「厳重警戒措置」を実施し、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、新規陽性者数は減少を続け、7日間平均値で、10月10日には50人を下回るステージIとなり、入院患者数も、7日間平均値で10月8日にステージIとなりました。

このため、10月17日をもって「厳重警戒宣言」及び「厳重警戒措置」を解除することとします。

この間、ご協力をいただいた、全ての県民の皆様、事業者の皆様、医療関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

一方で、新規陽性者の発生など、感染症のリスクは依然として続いているため、今後も社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠であります。

県民・事業者の皆様には引き続き、「警戒領域」での基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましても、1日でも早く、1人でも多くの方に受けていただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

今後も、感染状況に応じ必要な対策を適時適切に講じてまいりますので、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 実施区域 愛知県全域
- 2 実施期間 10月18日（月）～
- 3 要請事項 別紙『「警戒領域」での感染防止対策』にご協力をお願いします。

2021年10月14日

愛知県知事 大村 秀 章